平成２８年（ヘ）第１０号
愛知県岡崎市北野町字大訳11番地１
申立人　株式会社エコ・パック
代表者代表取締役　山本　一幸
権利を争う旨の申述の終期　平成28年７月15日
平成28年７月19日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＥ70495
金額　583,848円
支払期日　平成27年12月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社りそな銀行名古屋支店
振出日　平成27年９月15日
振出地　愛知県安城市
振出人　株式会社富士カーボン製造所　代表取締役　谷口　静哉
受取人　㈱エコ・パック
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
栃木県下野市薬師寺1318番地
申立人　永吉ヤイ子
権利の届出の終期　平成28年７月15日
平成28年７月19日　小山簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地
⑴栃木県下野市薬師寺字篠崎2724番１
畑　2391平方メートル
⑵栃木県下野市薬師寺字篠崎2724番２
畑　925平方メートル
２登記年月日番号　宇都宮地方法務局小山出張所　昭和11年７月24日受付第1343号
３登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　昭和11年７月24日設定
借賃　１ケ年金３円
支払期　毎年12月20日
存続期間　昭和11年７月24日より５ケ年
賃借権者　下都賀郡石橋町大字石橋1415番地　飯村　　武

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７１号
北海道小樽市朝里３丁目５番６号
債務者　有限会社三宝商店
代表者代表取締役　笠嶌　明雄
１　決定年月日時　平成28年７月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
４　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後１時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第２２号
千葉県長生郡一宮町東浪見7371番地３
債務者　株式会社ＴＯＩＲＯ
代表者代表取締役　池田　欣弘
１　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　耕三
４　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前11時30分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第１４４７号
横浜市都筑区中川中央１―31―１阪急モザイクモール５階
債務者　株式会社敬業
代表者代表取締役　何　　治濱
１　決定年月日時　平成28年７月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
４　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２５号
徳島県徳島市東新町２丁目12番地
債務者　株式会社たくみ設計工房
代表者代表取締役　山杉　充夫
１　決定年月日時　平成28年７月27日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　稔男
４　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前11時
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３０号
鹿児島県鹿児島市草牟田町10番地26
債務者　株式会社下道組
代表者代表取締役　下道　雄二
１　決定年月日時　平成28年７月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
４　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１４６号
愛知県一宮市北方町北方字下宝江９番地２
債務者　株式会社タイショウ土建
代表者代表取締役　大川　　勝
１　決定年月日時　平成28年７月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
４　破産債権の届出期間　平成28年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時45分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３５４号
静岡県藤枝市藤枝５丁目10番５号
債務者　有限会社ヒノヤ
代表者代表取締役　奥村　　宏
１　決定年月日時　平成28年７月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
４　破産債権の届出期間　平成28年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５３号
香川県小豆郡土庄町淵崎甲531番地１
債務者　タカラ繊維株式會社
代表者代表取締役　北田　忠史
１　決定年月日時　平成28年７月28日午後４時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　正則
４　破産債権の届出期間　平成28年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前11時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４５号
新潟市南区味方1136―13　ガーデンアイリス305号、住民票上の住所新潟県南蒲原郡田上町大字湯川1407番地
債務者　吉田　利男
１　決定年月日時　平成28年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
４　破産債権の届出期間　平成28年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（フ）第４３号
新潟県三条市南四日町２丁目３番15号
債務者　坂井　宏光
１　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂西　哲昌
４　破産債権の届出期間　平成28年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（フ）第３８８号
兵庫県西宮市今津曙町６番９―202号
債務者　園田　輝三
１　決定年月日時　平成28年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　靖子
４　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係